

# 【記入例】

請求日 令和2年10月20日

(宛先) 牧之原市長

## 預かり保育事業の施設等利用費請求書 (償還払い用)

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【 **令和2年 4月** ~ **令和2年 9月分** 】

私は、子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。  
なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 認定保護者が、牧之原市内に居住していることを牧之原市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを牧之原市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を牧之原市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を牧之原市が確認すること。

捺印を忘れずに！

### 1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	マキハラ タロウ	生年月日	昭和60年 9月 9日
氏名	牧原 太郎	父	現住所 牧之原市 静波991-1 電話：090-9876-5432(母 携帯)
	印	認定子どもとの続柄	

日中連絡がつく、電話番号を記入。

### 2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

フリガナ	マキハラ ハナコ	生年月日	平成27年 4月 30日
氏名	牧原 花子	施設等利用給付 認定区分 (法第30条の4の認定種別)	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号

いずれかにチェック。

### 3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

フリガナ	マルマルヨウチエン	所在地	〒
施設名称	〇〇幼稚園	(市外の場合のみ記入)	電話

利用している施設が市外の場合は  
所在地・電話番号を記入。

### 4. 振込先口座 (下記のいずれかにチェック)

<input type="checkbox"/>	既に登録している口座を利用する (2回目以降)	初回請求および前回の振込先から変更したい場合は 振込先を記入。(通帳コピーの添付が必須) 変更のない場合は記入不要。	
<input checked="" type="checkbox"/>	下記にて口座登録の依頼をする (初回請求)		
金融機関名	預金種目	1. 普通	2. 当座
牧之原 銀行・信用金庫	口座番号	5 5 6 6 7 7 7	
農協・信用組合	支店		
しずなみ	出張所	口座名義(カタカナ)	マキハラ タロウ

※ 請求者(認定保護者)と口座名義が同じ振込先を指定してください。

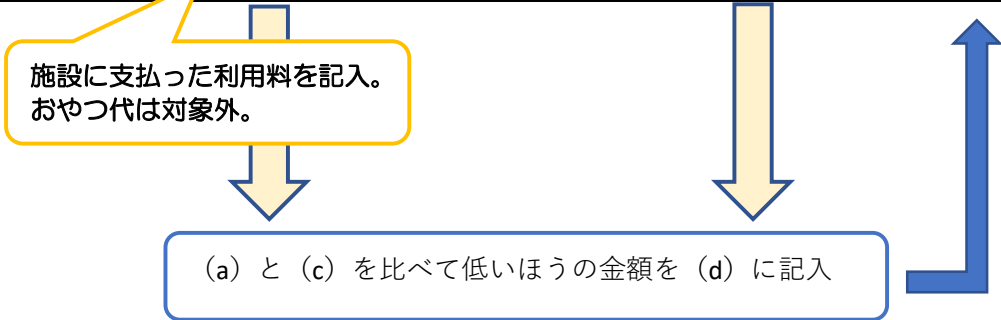
※ ゆうちょ銀行をご利用の方は口座登録内容を下記余白に記入してください。

※ 口座登録依頼をする方は口座番号と口座名義(カタカナ)の分かるページの  
コピーを必ず添付してください。

<裏面も記入して下さい>

5. 在籍園の預かり保育事業における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				請求額	
	施設に支払った金額 (※1)	利用日数	日額単価	対象額 (利用日数×450)	各月請求額 (aとcの金額の低い方を記入)	請求額合計
月別で記入	a	b	@450	c= (b×450)	d	dの合計
R2 年 4 月	4,500 円	10 日	450 円	4,500 円	4,500 円	41,500 円
R2 年 5 月	6,500 円	16 日	450 円	7,200 円	6,500 円	
R2 年 6 月	9,000 円	22 日	450 円	9,900 円	9,000 円	
R2 年 7 月	6,750 円	15 日	450 円	6,750 円	6,750 円	
R2 年 8 月	10,000 円	15 日	450 円	6,750 円	6,750 円	
R2 年 9 月	8,000 円	20 日	450 円	9,000 円	8,000 円	



施設から発行された「領収書・提供証明書」を必ず添付してください。

- 領収書・提供証明書を添付できない場合は請求いただくことができません。請求があった場合でも却下となります。
- 日額上限は一律450円、月額上限額(※2)は施設等利用給付認定区分が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円となります。「c」がこれを超える場合はそれぞれの月額上限を記入してください。

※1 おやつ代は含めない

※2 月額上限額について

この月額上限額は【ひと月の利用日数×日額単価 450円】の金額が11,300円もしくは16,300円を超える場合の上限となります。

基本は利用日数(b)×日額単価 450円=(c)円が月額上限額となり、実際に支払った金額(a)と(c)円を比べて低い方が請求額となりますのでご注意ください。

例① 月に20日利用した場合：20日(利用日数)×450円(日額上限)=(c) 9,000円 ←月額上限額

例② 月に16日利用した場合：16日(利用日数)×450円(日額上限)=(c) 7,200円 ←月額上限額